

次期財政健全化計画の策定について

1 趣旨

本県では、平成 22 年度に「中期財政健全化計画」を策定し、弾力的かつ持続可能な財政構造の確立に向けて、財政健全化策に取り組んできた。

この「中期財政健全化計画」について、平成 27 年度末をもって計画期間が終了することを踏まえ、本年度、次のとおり、次期財政健全化計画を策定する。

2 計画の基本的な考え方

本年度予定している「ひろしま未来チャレンジビジョン」の改定を踏まえ、これに基づく取組を財政面から支えるための計画とする。

3 計画期間

平成 28 年度～平成 32 年度（5 年間）

4 計画策定に向けたスケジュール（予定）

国の「経済・財政再生計画」などを踏まえ、今後の財政収支見通しを作成した上で、平成 27 年 12 月までの計画策定を目指す。

時期	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
内容	■次期計画の策定について（今回）		■今後の財政収支見通し（8 月）		■骨子案（10 月）	
						■計画策定（12 月）

5 これまでの財政健全化の成果

(1) 計画目標の状況

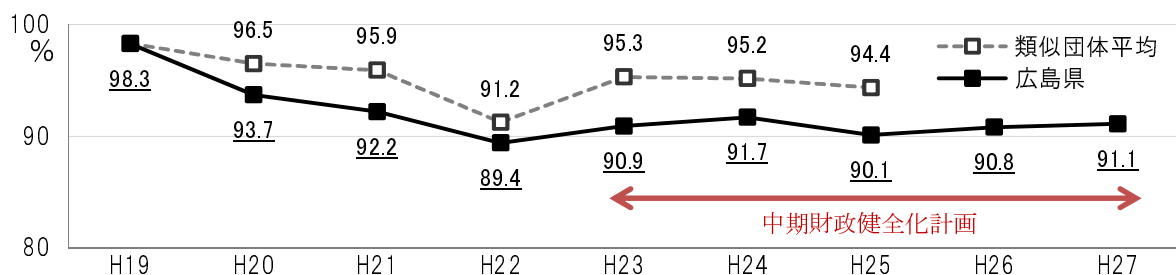
これまで計画的に財政健全化に向けた取組を進めてきた結果、現計画の最終年度である平成 27 年度末には、全ての指標で目標を達成する見込み。

計 画 目 標		平成 27 年度	
		計画値	見込値(当初)
経常収支比率	90%程度の水準に可能な限り近づける（フロー）	92.1%	91.1%
将来負担比率	288%未満に抑制（ストック）	283.1%	251.1%
実質的な県債残高	5 年間で 1,400 億円程度縮減	▲1,453 億円	▲1,835 億円

(2) 各指標の状況

経常収支比率

- 財政構造の弾力性を示す指標である「経常収支比率」(フロー指標)は、平成25年度決算時点で90.1%となっており、目標である90%程度の水準を維持。



※1 H25までは決算ベース、H26は2月補正後予算ベース、H27は当初予算ベース

※2 類似団体：本県と同等の財政規模を有する16府県（静岡県、茨城県など）

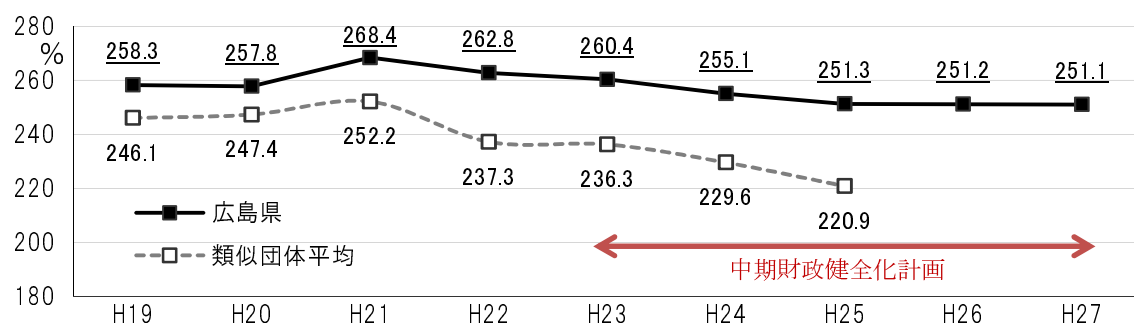
〔経常収支比率とは〕

人件費、公債費など毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源等に占める割合であり、財政構造の弾力性を判断する代表的な指標

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、公債費など経常経費充当一般財源}}{\text{地方税、普通交付税など経常一般財源} + \text{減収補てん債(特例分)} + \text{臨時財政対策債}}$$

将来負担比率

- 将来負担すべき負債を示す指標である「将来負担比率」(ストック指標)は、平成25年度決算時点で251.3%となっており、平成22年度と比べ、11.5ポイント低下。ただし、本県と同等の財政規模を有する団体の平均を大きく上回っている。



※ H25までは決算ベース、H26は2月補正後予算ベース、H27は当初予算ベース

〔将来負担比率とは〕

財政健全化法に基づく財政指標であり、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

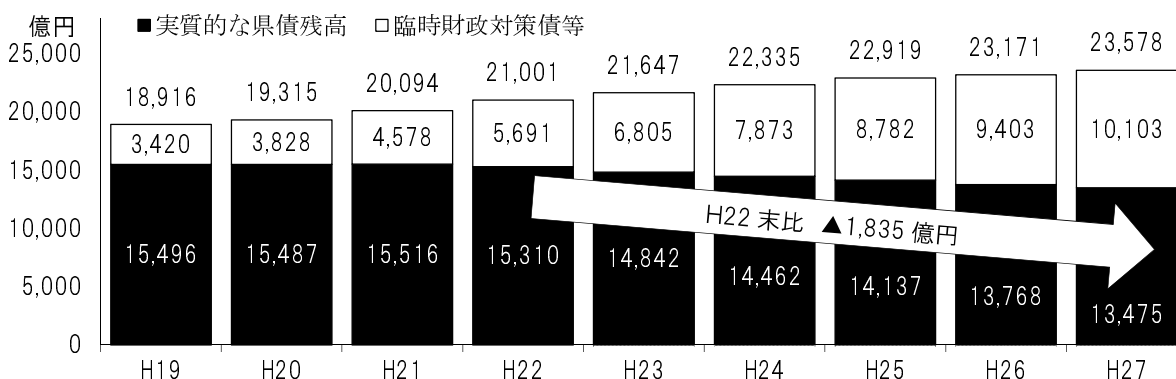
400%以上の団体：議会の議決を経て財政健全化計画を定め、毎年度その実施状況を議会に報告し、公表。早期健全化が著しく困難と認められるときは国から必要な勧告

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額}^* - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

※ 将来負担額：前年度末における地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当支給予定額など

実質的な県債残高

- 臨時財政対策債等を除いた「実質的な県債残高」は、平成 27 年度末時点で 1 兆 3,475 億円となる見込みであり、計画期間中、約 1,800 億円を縮減。



※ H25 年度までは決算，H26 年度は 2 月補正後予算，H27 年度は当初予算時点の見込み

← 中期財政健全化計画 →

【実質的な県債残高とは】

県債のうち、臨時財政対策債など全額交付税措置のある県債と、将来の満期一括償還に備えて一定のルールで減債基金に積み立てた額を償還したものとみなして、その額を除いたもの(今後の税收等により償還しなければならない県債残高を意味する)

6 今後の課題

中期財政健全化計画に掲げる目標は、全て達成できる見込みとなったものの、

- ① 少子高齢化の進展により、今後も社会保障関係費の増大が見込まれること
- ② 「災害に強いまちづくり」や「地方創生」に向けた取組の推進など、新たな行政課題やニーズに対応する必要があること
- ③ 本県の将来負担比率は、過去数次にわたる景気対策などで県債を増発したこと等により、他県の水準を大きく上回っていること
- ④ 土地造成事業会計等における大きな債務があること

など、今後の財政運営に向けた課題もあることから、引き続き、財政健全化の取組を進め、弾力的かつ将来にわたって持続可能な財政構造の確立を目指す必要がある。